

事務局通信

一般社団法人鍼灸マッサージ師会事務局ニュースNo.73号

【発行】平成22年1月5日

住所〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-24-7代々木

グリーンハイム210

TEL 03-3299-5276 FAX 03-3299-5275

一般社団法人 鍼灸マッサージ師会

koho-hoshinren@tulip.ocn.ne.jp

変化の時代 医療も変えよう

1月17日新宿区のローズガーデンホテルで新年会が開催されました。28名のみなさんが参加して、新年の抱負や近況について参加者すべての方々から発言があり、新年らしい明るい懇談の会となりました。

協力して活動してきた神奈川県鍼灸マッサージ協同組合の山口富靖理事長、加藤勝彦理事および、情報交流し協力関係のある協同組合兵庫県保険鍼灸師会の福元一夫理事が参加されました。さらに、当会ともに健康保険制度改善の運動をすすめる「NPO 医療を考える会」の役員の山西俊夫氏、木幡久美子氏が参加されました。

皆さんが発言されたのですが、非常に元気つけられる先輩の発言がありました。

須々木斐子氏は70歳から鍼灸の勉強をして資格を取得したのですが、今年はいじめて医師からから治

療依頼の文書を持参した患者さんが治療にみえたそうです。その患者さんは知人から須々木先生の鍼灸治療が大変よいという話を聞き、自分の主治医に話したところ、主治医が自分の診断を明記した治療依頼書を須々木先生あてに提出したのです。患者の意向を大切に、鍼灸治療にも理解を示す医師の存在にうれしくなり、ますますがんばりたいとの発言でした。

海東照明氏は80歳になられたそうですが、昨年11月に、「医者に通っても良くならない、なんとか助けてほしい」と患者さんがみえたそうです。安心して十分な治療を受けてもらいたいと保険での治療を行うために会へ入会されました。助けてといわれれば、なんとしてもがんばって治して上げたい、健康保険での治療をもっと受けやすくしなければとの発言でした。



<高橋代表理事発言>

今日は阪神地震災害発生の日で、それまでは被災者の支援に参加するという経験がなかった鍼灸マッサージ師も、阪神地震被災者支援を仲間に呼びかけ治療ボランティア参加しました。あのとき私はじめてボランティアに参加し、地元のみなさんから非常に感謝されました。

最近ではいろいろな災害地支援の治療ボランティアに鍼灸マッサージ師の団体も参加するようになりました。厚生労働省は、鍼灸マッサージ師の治療は慢性疾患だけに有効というのですがそんなことはありません。被災地の皆さんの治療でも十分効果を発揮しているのです。

このような偏見、制度における差別的扱いに疑問を持った人たちが東京都保険鍼灸マッサージ師会を設立し24年になります。この会を中心に全国保鍼連（全国保険鍼灸マッサージ師団体連合会）が設立され、この会の運動により変化が生まれました。

今、変化を生み出せる時代です。変らなければならぬ時代です。大いに声をあげいべき事はいい続けていきましょう。



(新年会会場)

協同組合兵庫県保険鍼灸師会

<福元一夫理事発言>

日本の医療のなかでの物理療法軽視は世界的に見て異常です。ヨーロッパの国々を見ると医療費に占める物理療法の費用は30%程度を占めています。鍼灸治療もマッサージ治療も取り入れられています。日本の総医療32兆~33兆円のうち、鍼灸治療費もマッサージ治療費も300億円程度ですから、パーセントで表せないような少ない割合です。

医療費の中で化学療法、薬の費用が大きな割合を

占めており、医療の内容に問題があります。このことはだんだんに理解されてきました。変えていける時代ですからみんなで協力して行きましょう。(協同組合兵庫県保険鍼灸師会から一般社団法人鍼灸マッサージ師会へ連帯のあいさつ文が持参されました。別紙掲載してありますのでごらん下さい)



(山西氏 福元氏 山口氏)

「寝たきりの人をたちなおらせて」

【在宅学習会・2010年2月のお知らせ】

年も改まり、寒い日も続きますが、皆様新たなお気持ちでお暮らしのことでしょう。

2月の学習会は、寝たきりだった人を立ちなおらせた症例、実技等、下記のように計画しました。

お誘いあわせてご参加ください。

参加費 : 会員 無料

日時 : 2010年2月7日(日)
13時30分~16時30分

会場 : 中野区勤労福祉会館
JR中央線中野駅南口より4分
地図は前号に載せてます。

内容 : ○寝たきりの高齢者を回復へ向かわせた症例 松尾洋子氏
—お灸とオイルマッサージを用いて—
○実技。マッサージ、リハビリ法 清水一雄氏他

今年はどんな年になるでしょう

改革の兆しが

しっかりと進んでいくように

鍼灸院死亡事故のニュースについて

鍼灸治療院の死亡事故と報道されましたが、下記の産経新聞の報道をみると鍼灸師の資格がない柔道整復師がおこした事故です。鍼灸院で柔道整復師を雇用するのでしょうか？鍼灸柔整を表示する治療院での事故のようです。

鍼灸柔整では、同意書なしで健康保険による鍼灸治療をやっているという事はよく耳にする話ですが、法令順守の認識があいまいにされているのではないのでしょうか。制度の悪用、乱用は慎むべきです。そして、根本の問題は鍼灸師、按摩マッサージ指圧師を健康保険制度から排除している国の医療行政をたださなければならない事です。

はり治療死亡、柔整師は無資格 産経 大阪 (sankei kansai com)

大阪府池田市内の鍼灸(しんきゅう)院で昨年12月、患者の女性＝当時(54)＝がはり治療を受けた直後に死亡した事件で、はり治療の資格がない20代の男性柔道整復師が治療していたことが15日、府警への取材で分かった。捜査1課は、業務上過失致死容疑などで柔道整復師や勤務先の鍼灸院から事情を聴いている。

府警によると、柔道整復師は当時、はり治療の資格を取るため、医療専門学校に通学。柔道整復師は「女性にこれまで数回はりを刺した」と認め、鍼灸院の院長は「柔道整復師がはり治療の免許を持っていないのは知っていたが、はり治療をしていたことは知らなかった」と話しているという。

(2010年1月16日 08:03)

平成二十二年はどんな年になるのでしょうか？社会情勢、経済状況など明るい話題の無い現状ですが、少しでも前向きになる様な材料はないでしょうか。

今年庚寅八白土気星の年です。十干の庚(かのえ)は金性の陽で意味は、継続する、硬い、変化する、償うなどです。方位は西で夏から秋に向かう変わり目の時です。

十二支の寅は木性の陽でのびることを意味し、正月に陽の気が上がろうとしても、上の強い陰の気におおわれているため、出ることが出来ず横にのび広がるさまを言います。又人間が弓矢をかまえ狙いを定めると言う意味もあるようです。

気学の八白は陽の土性で今年、五黄土気星と重なっています。八白の意味は終止、継ぎ目、変化、後継者、蓄積、改革、礼節、欲、迷う、革命などがあります。

これらの事を総合的に判断して今年の注意点、改めることなどを纏めてみます。

流れとしては去年改革の兆しが見えましたが、これがしっかりと進んでいくように私たちの意識がすぐには変わらずに、長い目で物事を見ていくことが大切だと思います。ようやくプラスのエネルギーが蓄えられてきて、少しずつ前進していく時のように感じます。現実には不況や就職難は厳しさを増し、財布はしっかりと口を閉じて無駄な使い方はしない人が増える傾向が強くなりそうです。

こういう時には、精神的なものを求める動きが強くなってきそうです。物と心のバランスある生き方を思考する時期かもしれません。暗い話題が多い時こそ、明るく、にこやかに他人に和やかな気持ちを与えるようにしていきたいと思います。

充実した一年になりますように ♥

成 22年 1月 3日 松尾 洋子